

様式第4号その①（第6条関係）

令和4年4月1日

宗像市長 伊豆美沙子様
（宗像市議会議長経由）

議員名

守部芳英

政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙
のとおり 令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和3年度政務活動費収支報告書

議員名 安部 芳英

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位：円)

| 項目 | 領収書額 | 政務活動費報告額 |
|-------------|---------|-----------|
| 研修開催費 | | |
| 調査研究費 | 72,340 | ／ 50,000 |
| 資料作成及び資料購入費 | | |
| 広報及び広聴費 | 223,080 | ／ 214,000 |
| 人件費 | | |
| 事務所費 | | |
| 合計 | 295,420 | ／ 264,000 |

3 残額

0円

4 添付書類

領収書等証拠書類

(様式1)

令和3年度 政務活動費明細書

| No | 内容 | 項目 | 費目 | | | | | | | | | | | 領収書額 | 政務活動費 報告額 | |
|-----|---------------------------|---------|--------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----|-----|-----|----|------|--------------|---------|
| | | | 旅費 | 講師 謝金 | 出席 負担金 | 印刷 製本費 | 図書 購入費 | 備品 購入費 | 消耗 品費 | 使用料 | 郵送料 | 手数料 | 賃金 | | | その他 |
| 1 | 活動報告チラシ (令和3年6月議会分4000枚) | 広報及び広聴費 | | | | 80,960 | | | | | | | | | 80,960 | 80,000 |
| 2 | 活動報告チラシ (令和3年9月議会分3000枚) | 広報及び広聴費 | | | | 71,060 | | | | | | | | | 71,060 | 67,000 |
| 3 | 活動報告チラシ (令和3年12月議会分3000枚) | 広報及び広聴費 | | | | 71,060 | | | | | | | | | 71,060 | 67,000 |
| 4 | 会派視察費 (令和4年1月18日~20日) | 調査研究費 | 57,340 | | | | | | | | | | | | 57,340 | 50,000 |
| 5 | 視察費 (令和4年1月24日) キャンセル料 | 調査研究費 | 15,000 | | | | | | | | | | | | 15,000 | 0 |
| 6 | ~26日 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | 72,340 | | | 223,080 | | | | | | | | | 295,420 | 264,000 |

| | | |
|------------|---------|---------|
| 研修開催費 | 0 | 0 |
| 調査研究費 | 72,340 | 50,000 |
| 資料作成・資料購入費 | 0 | 0 |
| 広報及び広聴費 | 223,080 | 214,000 |
| 人件費 | 0 | 0 |
| 事務所費 | 0 | 0 |
| 合 計 | 295,420 | 264,000 |

領 収 書

No.1

発行日 2021年7月14日

安部芳英

様

下記、正に領収いたしました。

金額： **¥80,960**

但 令和3年6月議会報告書4,000部 デザイン及び印刷代として

内 ¥73,600

消費税等 ¥7,360

株式会社ジェイワーク

〒811-41

福岡県宗

赤間4-10

TEL : 0940-51-1030

FAX : 0940-51-1033

この領収書は電子データで
送付されたものである。

領 収 書

No.1

発行日 2021年9月30日

安部芳英 様

下記、正に領収いたしました。

金額： **¥71,060**

但 令和3年9月議会報告書3,000部 デザイン及び印刷代として

内 ¥64,600
消費税等 ¥6,460

株式会社ジェイワーク
〒811-4100
福岡県宗
赤間4-10-1
TEL : 0940-51-1030
FAX : 0940-51-1033

この領収書は電子データで
送付されたものである。

領 収 書

No.1

発行日 2021年12月25日

安部芳英

様

下記、正に領収いたしました。

金額： ￥71,060

但 令和3年12月議会報告書3,000部 デザイン及び印刷代として

内 ￥64,600
消費税等 ￥6,460

株式会社ジェイワーク

〒811-4

福岡県宗

赤間4-10

TEL : 0940-51-1030

FAX : 0940-51-1033

この領収書は電子データで
送付されたものである。

●職員提案制度
●アイデアプラン
コンテスト

いつも全力！大切な宗像のために。
議員活動報告書

アベマガ

あの提案は
どうなった？

●**環境配慮型農業の推進**
SDGs 未来都市むなかた「廃プラスチック管理」
●**経済対策について**
過去の定住化に関する質問
・使いやすいまちなか補助金を！
・課題解決型起業を逆指名！
●**特産品で防災食を開発せよ！**
・宅配ボックスの普及促進がもたらす効果

あの時の「検討します」は怎么样了？
●**農業の抱える課題**
遊休地・耕作放棄地活用の必要性
●**農地の維持管理、耕作放棄地の現状把握**
●**環境配慮型農業の推進**
SDGs 未来都市むなかた「廃プラスチック管理」

1 農業の抱える課題について

●農地の維持管理、耕作放棄地の現状把握について



過去に、農業における後継者不足や耕作放棄地の問題解決について質問した。「農業委員会と連携しながら、後継者の確認、農地中間管理事業、農地の維持管理や農作業代行事業などを紹介していく」との回答だったが、その後の進捗と課題は。

農地中間管理事業や農作業代行事業については、各種広報紙に情報を掲載するほか、市広報紙や市のホームページでも事業を紹介している。その結果、**農地中間管理事業の活用実績が大幅に増加している**。今後、**農業を行っていない農地所有者、土地持ち非農家からの農地の賃借や維持管理に係る相談が増加していく**と予想される。



以前から一般質問で、**後継者のアンケートの調査の必要性を訴えてきた**。ため池や農業用水路の管理、農地の維持管理保全、今後も持続するためには、**農地に関わる人の情報を行政も把握できるようにしておく必要があるのではないか**。

大変重要である。農業者、地権者、関係機関などによる話し合いの場を設けるなどして、課題の共有と役割分担を図る。



農地維持保全のために半民半農に興味を持つ市民に一定の条件付で農地を無償貸与するような、奈良県生駒市の「**遊休農地活用事業**」（遊休農地を市が登録し、該当農地と耕作を希望される非農家等を仲介し、無償で農地を貸し出す事業）について、宗像市で可能性がないか。

参考にしなが、様々な農地の維持管理対策を検討してまいる。



要望
受け手がいない農地こそ遊休地、耕作放棄地になる。そこについて施策を打つ必要があるので進めていただきたい。

●環境配慮型農業の推進について



過去に、養蜂について質問した。「市内養蜂家の意見を聞いて、国や県による支援の情報を収集した上で農業委員会に提案する」との回答だったが、その後の進捗は。

養蜂の飼育届は県に9件提出されている。養蜂家が加入している福岡県養蜂組合では、**都市化による蜜源エリアの減少が大きな課題**と考え、樹木やレンゲの種を組合員に配布し、蜜源の確保に取り組んでいる。養蜂家の話では、**自作地においてレンゲ等の作付を行ったり、耕作者にレンゲの作付を依頼し集蜜をしている**状況であり、農業委員会が遊休農地対策として取り組んでいるソバの作付やハゼの木の植栽も養蜂に適しているとのことで、取組の広がりを期待されている。この取組の拡大などを農業委員会事務局と協議を行っているが、作物収入や、国、県による耕作者への支援メニューがないことなどから、提案には至っていない。今後、**養蜂家が出資代や労務費など一定の経費を負担し、耕作者の合意が得られるような仕組みができれば、遊休農地の解消、景観形成など、波及効果は期待できると考えている**。



休耕田で花の栽培を増やすことは、耕作放棄地を食い止めるだけでなく、**景観の醸成、市民の情緒にもプラスに働く**。そして、ポリネーターの蜜蜂の活動の場をつくり、生態系の維持と農作物の受粉機会、蜂蜜の増産にも寄与できる。**例えば観光名所や通学路付近など、地域や属性を限定した条件付で、遊休地対策として、花の種の一部助成や支給を行う**ことを検討できないか。その原資としては、養蜂家や農家で調整をしながら、**種の製作は障がい者団体などと連携することによって、その可能性があるのではないか**。

地域住民、農業者、市など多様な主体の参画によって、**農業や地域づくりを進めることで、継続的な協働活動が可能になる**と考えており、障がい者団体との連携も農福連携ということで進めていくことにしているので、検討してまいります。



要望
行政は仕組みをつくっていくというのが重要である、ぜひ進めていって欲しい。

令和3年2月に農林水産省生産局園芸作物課より、**農業分野から排出されるプラスチックをめぐる情勢の公表**がされたが、本市の見解は。

農業分野から排出されるプラスチックについては、**適正な処理を行うことが重要である**と考えている。協議会を設けており、定期的に農業用ビニールやプラスチック類の回収と処分委託を行っている。廃プラスチックの適正処理は避けては通れない課題であるため、**今後も関係機関と連携して、廃プラスチック等の回収、処分を定期的に行ってまいる**。



農家も、**環境に配慮した農業をこれまででもされてこられたと認識している**。本市はSDGs未来都市であり、海洋へ出るマイクロプラスチックの問題を解決しようとしている。資材関係者や農業関係者により一層、**理解と協力を求めていく必要がある**と考える。**環境配慮型農業への移行を検討してはどうか**。

宗像地区農業用廃プラ適正処理推進協議会に環境に優しい資材への切替えが促進できないかを議題として提起する。



2 経済対策について

●過去の定住化に関する質問について

駅など中心拠点地域のインフラ整備の必要性に関する質問に対し、**ふさわしいインフラ整備等を進め、町なか居住を推進する必要性を認める**答弁であった。また、不動産事業者などへの直接的なインセンティブを付与する必要性に関する質問に対しては、**検討を行う**との回答であったが、その後の進捗は。

民間事業者に対する直接的なインセンティブ付与については、**公平性や費用対効果のほか、財源確保等の問題から、定住補助制度の一環としての実施は見送ることとした**。



宗像市の中心拠点は赤間駅周辺。国は駅周辺への誘導施策を優先的に行っており、**社会資本整備交付金や中心市街地活性化などの交付メニューもある**。福津市の事例のように、**駅周辺、駅近のインフラ整備、再投資、再開発は、定住促進の要諦**であり、かつ多くの市民の利便性の向上、税の還流という観点からも、**合理的、効果的、本市の本質的なイメージアップにもつながる**。駅近を再整理する効果は大きいと考える。**定住化とは、宗像に住みたい人に対して、住みたいと思える土地と建物を提供することが大前提で、それらが提供できなければ、どれだけシティープロモーション、呼びかけを行っても、定住化にはつながらない**。土地所有者や開発者のニーズを参考に調査し、規制の緩和を推進したり、誘導施策を行ったり、地元住民との調整について協力できるものは協力していく、支援をしていく、そういったことこそ宗像市役所にしかできない定住化施策と言えるのではないか。**まちなか整備補助事業の実績は、今のところゼロである**。使いやすいように改善すべきではないか。それが無理なら、**誘導施策を他に考えてはどうか**。**まちなか整備補助事業の対象は2ヘクタール以上という縛りがある**。広島県安芸市や富山県の氷見市などは**0.2ヘクタール、宗像市の10分の1の開発でも補助対象となる**。こういうふうに、**今の大規模な開発に対する枠を少し緩くするだけでも、ミニマムの開発が促進できて、定住が促せるのではないか、検討できないか**。

まちなか再生整備事業は、**3年間の時限措置として設けたもので、今年度終了する予定**。提案の駅周辺への居住移動については、**人口減少下において、有効かつ重要な施策であるので、引き続き推進していく**。



LINE 公式アカウント

LINEでも情報発信を行なっていますので登録よろしくお願いたします。



竹の再利用、海岸漂着ごみ等、本市の課題解決につながる分野の起業や研究機関にインセンティブを設けて、誘致する必要性を質問した。個人事業主のスタートアップ支援の在り方について検討したいとの回答だったが、その後の進捗は。

市、商工会、金融機関等で組織する創業者応援ネットワークを立ち上げ、連携を図りながら、事業計画の作成、資金調達など様々な相談に対応している。店舗の改修や備品購入、広告宣伝費等の一部を補助する創業者応援補助金を創設し、創業に必要な負担軽減を図っている。創業支援拠点となる f a b b i t 宗像もオープンした。今後も、f a b b i t 宗像を拠点とし、商工会等関係団体と連携しながら、創業者の支援に取り組んでまいります。



「この課題を解決できる事業所、起業したい人いませんか?」と、逆指名型の起業支援が行えないか。

福岡県の支援メニューや f a b b i t が持つ機能やノウハウを活用しながら、地域課題の解決につながる起業を、他市ではなく、この宗像市で行っていただけるよう、スタートアップ支援の在り方について今後も研究してまいります。



域内消費と域内循環のさらなる推進のために、本市の事業を受注する業者や補助を受ける市民及び各種団体に対して、地元での資材調達等を誘導する施策を検討できないか。

域内消費と域内循環については、地場事業者の育成と地域経済の活性化につながると考え、地場で調達できるものは地場に発注することを基本に、地場事業者の受注機会の確保を図ってきている。補助団体に関しては、内容にもよるが、必要な資材等に関して、可能な範囲で市内事業者からの購入、調達等に努めるよう条件を付すなど、地元調達等を行っている。域内消費と域内循環の取組は、その利益が雇用者の所得をはじめ消費や再投資に回り、域内の雇用や地域経済への良好な波及効果が得られるため、今後も取組を継続していく。



コロナ禍において、地域は疲弊していくことを想定して、この質問をあえてしている。補助金団体に対してお金の使い方ももう少し縛りをかけてはどうか。いかに地域でお金を使ってもらおうかという取組を各部署でやってほしい。産業振興計画の中に、商工業の弱みとして「宗像市は市内経済循環率が低い」とある。循環率は62.1%。福津市は67%。この数字を上げるということが、行政評価に即つながる。域内循環率を高めるためには、宗像市が今まで発注しているものも地域の資材を仕入れて、もう一歩踏み込んで欲しい、発注方法、補助・助成、給付方法、規程や条例の見直しも含めて検討検討の余地があるのではないか。

市が交付する補助金に、一律に地元調達等のルールを課すことは困難であるとする。地域経済の振興、発展、これは重要な課題だと考えているので、引き続き可能な限り努力してまいります。



経営企画部は非常に重要なポジションであり、方針次第で宗像市の今後が大きく左右される。少しでも余地があれば変えていただきたい、議会としていろいろな角度から声を上げられるものは、私も努力して上げていきたい。

●過去の防災食の開発と連携協定に関する質問について



防災食が備蓄される場所までの考えをもって、企業連携、企業へのアプローチに努めたいとの回答であったが、その後の進捗は。

賞味期限が短いことや価格の面で難航している。引き続き企業連携、また企業へのアプローチに努めてまいります。



宅配ボックスを普及促進することによって、再配達がなくすることによる市内物流の効率化、市内物流に携わる市民の所得の向上、受け取る側の市民の利便性の向上を図り、あわせて二酸化炭素の削減、その効果などによる環境意識の啓発や接触を避けることによる新型コロナウイルス感染症対策にもつなげることができないか。

物流の生産性向上の取組については、平成29年7月に閣議決定された総合物流施策大綱において、宅配便の再配達の削減等について言及されていることから、国の施策に委ねることとしたい。その上で、二酸化炭素の削減、環境意識の啓発や、接触を避けることによる新型コロナウイルス感染症対策については、国の地球温暖化対策等と併せて注視していきたい。



次の施策大綱について2021年3月15日に公表し、この中でCO2削減や非接触、非対面型輸送事業の創出、置き配、宅配ボックスによる再配達の削減にも言及している。宗像市においても、公共施設やコミセン、保育園、商業施設、駅などの空きスペースに宅配ボックスを設置したり、設置の補助をしたり、個人宅に宅配袋の無償提供を行う、そういったこともぜひ検討していただきたい。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのがある、国が何らかの対応があったら、何らかの行動をしていただきたい。

?あの提案はどうなった?



職員提案制度

令和元年7月議会一般質問で以下のようなやりとりを行い『職員提案制度』を提言していました。

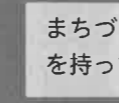


職員が「こうしたほうがもっと宗像市にとってプラスじゃないですか?」
そういった改善案が出せる環境、仕組みが今の宗像市にありますか?

広く一般の職員から意見を聴取する仕組みは今現在ありません。



400人の職員の知恵を上げて改善提案をして、「これはすぐ明日からでもできるやない」「これは費用対効果は高いじゃない」というのがあれば、すぐ施策とか改善に反映できるような職員の提案制度を検討してもらえませんか?



まちづくりを推進するためには職員全体が取り組んでいく必要があります。また、さまざまな職員がいろんなアイデアを持っていると思います。制度がどのような形になるのかというのは別にして、前向きに検討します。



民間企業だと当たり前に行っていることなんですけど、役所でも今後、知恵を出し合って前向きにどんどん進めて行って欲しいです。

また、令和3年12月に行った資料要求の回答により以下のことが判りました。▼▼▼

- 私が一般質問で提案した翌月の令和元年10月～11月に、職員に対し事業改善のアイデア募集を行い、29グループから55件のアイデアが出された
- 令和元年12月に絞り込みを行い、22件のアイデアについて調査研究を進めていくことになった
- 「死亡手続きの窓口一元化による遺族負担の軽減（おくやみコーナー）」の研究についても職員から提案があり研究対象になった

遺族の手続き負担が大きいことを、父親や祖母が他界した時に私の妻が実際に経験していましたので、課題意識を持っていました。令和2年2月に会派メンバーとともに、おくやみコーナーに関して市役所との担当部署と勉強会を行いました。その時に「導入コストと手続きに関わっている複数の部署が連携することで、双方に負担増があることが執行部の考える課題となっていて、導入実現のためにはその点を解決する必要があるのでは?」と強く感じました。

そこで、お悔み手続きの先進地である別府市のお悔みや窓口を会派で視察して市民サービスへの影響、導入コストと職員負担がどうか等、調査を行いました。

| | | | |
|------|-----|--|----------------|
| 視察結果 | 別府市 | ●市民負担は大幅に減少し手続きに要する時間も短縮 ●ソフトは職員の手作りなので無料 ●導入による職員の負担は一時的に増加するが、慣れると時間の短縮軽減がされコスト面にもメリット | 令和2年3月議会一般質問にて |
| | | | 宗像市に導入提案 |

「おくやみコーナー」は令和3年5月17日から実施されました。実現によって今後市民の皆様が最も悲しい時にお役に立てれる事は議員として、また当事者家族としても本当にありがたい限りです。また、『職員提案制度』の成果としておくやみコーナー導入のための改善が進んだ事に対してもありがたい限りです。導入実現のためにご尽力いただいた関係者の方々に心から感謝いたします。

アイデアプランコンテスト

平成25年(2013)9月議会一般質問にて、学生によるアイデアプランコンテスト及び企画実施の提案を行いました。提案に当たっては、有田町の学生プランコンテストの視察や津屋崎ランチのまちづくりの学校で知り合った金沢まちづくりコンテストに関わられている大学生の話等を伺うなどした上で提案していました。令和3年度に実施されます。

今はコロナ禍であり、財源に余裕が無くなる可能性がある状況でありますので、悩みましたが「宗像市の課題を解決することにつながる」「コロナ禍の大学生らの支援策の視点もある」との説明もありました。

私も、長年議員インターンシップの学生の受け入れを行ってきた経験から、若者が地域に目を向けて考える機会を作る事は大変に意義があると認識していましたので賛成をした次第です。

学生がどのような課題を見つけ、どのような対策案を考え、どのようにして解決させるのかとても興味があります。市民の皆さん是非ご注目ください!!

去

る6月26日、義母の75歳以上枠でのワクチン接種の付き添いで医師会病院の集団接種会場に行きました。義母は立ち眩みの症状が時々出るので許可を得て入館待合から受付、問診、接種、接種後の待機等、全ての経路を付き添いました。医師会関係者、警備員、市職員等関係者もそれぞれの家族のこともある中で、職務として懸命に対応にあたっていました。心から感謝いたします。義母も手を合わせていました。7月17日の2回目の接種にも付き添う予定です。

YouTubeにて動画配信中!



日々の活動などを配信中!ぜひご覧ください。チャンネル登録もよろしくお願いします!





●障がい者就労支援
一歩前進！

あの提案は
どうなった？

? なぜこのテーマを
取り上げたの？

? 公共施設の有効
活用について

? なぜこの質問
テーマにしたの？

? そもそもゼロカー
ボンシティってナニ？

? ゼロカーボンシティ
について

? 一般質問ってナニ？

よりわかる

議員活動報告書 アベマガ

? 一般質問ってナニ?

ポイント!

今、市が行っていたり、これから行おうとしている**取り組みの目的や効果（市民生活がどう変わるのか）**を確認したり、議員自身が理想としている市のあるべき姿と今の市の取り組みの差を質問する事で明らかにし、その差を埋めることで**市民にとってより良いサービス**にしてもらうように、議員自らが市民や関係者、専門家の声を聞いたり、先進自治体の事例等を調べたりして調査研究した結果をもとに、**意見や要望やアイデアを提案し市の今後の考え方や取り組みに何らかの影響、変化を与える**ための時間のことを一般質問と言います。

【宗像市議会会議規則第62条】
会派及び議員は、市の一般事務（※1）について、質問することができる。
【宗像市議会会議規則第62条2項】
質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその**要旨**（※2）を文書で通告（※3）しなければならない。

1 ゼロカーボンシティについて

? そもそもゼロカーボンシティってナニ?

脱炭素社会（※4）に向けて、世界全体で2050年に向けてCO2削減を進めていく潮流があります。地方自治体として推進することを公式に宣言すると「**ゼロカーボンシティ**」となります。

? なぜこの質問テーマにしたの?

●地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス排出の抑制等のための総合的・計画的な施策を策定、実施するよう努めるものとされています。

アベペディア

- ※1 一般事務とは、市が行っている事業、サービスなどの事です。
- ※2 **要旨**とは、述べられていることの**主要な点**の事です。
- ※3 通告とは、あらかじめ市に対して質問の内容を説明する文書の事です。

※4 脱炭素社会とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会の事です。最も温暖化への影響力が大きいCO2の削減が一番の課題となっています。

- ゼロカーボンシティ宣言を表明する地方公共団体が増えつつあります。
- 宗像市では「**環境基本計画**」や「**SDGs（※5）未来都市計画**」を策定し、市民と行政が連携して環境配慮型のまちづくりを進めています。

このような環境政策に対する世界の潮流や国の動向を踏まえ、**より具体的な一歩を踏み出す時期が来ている**と感じました。

また、宗像では多国籍の海洋ごみ・マイクロプラスチックの増加、海水温の上昇、線状降水帯の発生が増加した影響による豪雨、河川の増水、道路の冠水、土砂災害が頻発するようになりました。

環境についての取り組みとしては、毎年開催されている環境のシンポジウム「**宗像国際環境会議**」があり、全国からキーパーソンが集い環境問題について多角的視点から様々な議論を行い環境問題の解決や自然を中心とした社会構築の重要性を「**宗像宣言**」として広く世界に発信をしています。

さらに、本市には国や民族を越えて人類が共有すべき「**顕著な普遍的価値**」として認められた、**世界遺産「神宿る島宗像沖ノ島と関連遺産群」**があります。この「普遍的価値」を将来世代に繋いでいくという使命を持ち、我々市民が一丸となりながら保全活動を進めています。

このような活動がなされている根底にあるものは、太古の昔より私達宗像人の精神の中に**自然への畏敬の念**（※6）、**自然との共生の心**が受け継がれてきたからであると私は思います。

この地理的要因による諸課題と精神性、風土を踏まえれば、宗像市こそ早急に**ゼロカーボンシティ宣言を表明**し、脱炭素社会の実現に向けてリーダーシップを発揮していく、使命があると強く感じましたので一般質問のテーマに取り上げました。

※5 人類が安定してこの世界で暮らし続けるために、世界中のさまざまな立場の人々が話し合い、課題を整理し、解決方法を考え、2030年までに達成すべき17の具体的な目標を立てました。それがSDGs「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」です。



※6 **畏敬の念**とは、かしまりうやまう気持ちの事です。神仏や大自然など、偉大な人や物に対して使われることが多い言葉です。

環境政策の具体的な取り組みとして**ゼロカーボンシティ宣言**をすべきではないでしょうか？

本市のまちづくりの中にゼロカーボンシティ宣言を含め、**脱炭素の考え方を据える事**について早急に総合的に検討していきたい。

環境政策を進めるにあたっては、そのエネルギー、仕事量は計り知れないものがあるので、**環境政策に特化した専門部署が必要**と考えますがどうでしょうか？

ゼロカーボンシティをはじめとした環境政策について、本市のまちづくりに活かしていきたい、それに対応した組織改編について柔軟かつ積極的に行いたい。

このまま何もせずに2050年を迎えるのか？
それとも具体的な一歩を踏み出し、明るい未来を作ろうと行動するのか？
私たちは決断を迫られています。
宣言が30年後の未来にとって大きな一歩になると私は確信しています。



市長

副市長

2 公共施設の有効活用について

? なぜこのテーマを取り上げたの?

私は公共施設は都市鉱山（※7）だと思っています。

財政が厳しくなっていく状況で、これまで通りの考え方だけではなく、コスト意識を強く持った方が良くと考えて平成24年11月に市議になって以来、行政の所有する土地や建物を今まで通りの市民サービスだけに使うのではなく、財源不足を解消するための具体的な収入増加や経費の節減など有効に活用する必要であると市に対して訴え、提案してきましたので、今回はどのぐらい私の訴えてきたことが伝わっているのか確認するために質問のテーマとして取り上げました。

※7 街や家庭に溢れているいろいろな製品の中に貴金属など(金や銀など)の資源が使われている状況を、都市にある鉱山に例えて「都市鉱山」と呼びます。ここでは、公共施設が従来の利用方法だけではなく、もっと多面的に活用出来るのでは?との意味合いとしてこの言葉を使用しています。

これまでも、財政に関しては深刻であると認識していましたが、コロナ禍の影響もあり、より危機感を抱いています。財源不足になっていく中で、政策議論や改善提案や要望を行うのであれば、私達議員も収入増加策や財源確保策も併せて議論のテーブルに乗せる必要があると考えます。

? 質問してなにがわかったの?

第四次行財政アクションプランという計画の中に、有効活用を進めることを記載して取り組んでいることがわかりました。

? これでなにが変わるの?

今後、**企業連携、可能性調査、民間公募**などが一層進むことが期待できます。全ての行政関係者に「これって無駄やない? こうやれば節約できるっじゃない? こうやれば手間省けるよ! 維持負担を減らせるよ! こうやれば収入を得られるよ!」そういう意識も頭の片隅に少しだけ持っていただけるように要望しました。

私がこれまで一般質問で取り上げた公共施設の有効活用に関する内容について

| 年度 | 一般質問や討論で取り上げた施設や手法等 | 執行部の動き | 行財政改革における公共施設の考え方 |
|-----|--|--|--------------------------------|
| H25 | 大島旧資料館 市民グラウンド | 売却可能資産の見直し それ以外の施設の活用 | 第二次 整理・長寿命化 |
| H26 | ユリックス図書館 公有地活用 | 利用者から要望が上がっていない | |
| H27 | 公園 ユリックス 漁港施設 コンセッション | アセットマネジメント視点で研究する | 第三次 用途、使用料の見直し |
| H28 | いせきんぐ メイトム 小水力発電 フロート型太陽光発電 | 各施設は施設管理者が行うべき 施設将来の統括的なものは経営企画部 | |
| H29 | サウンディング 屋根貸し事業 コミセン空きスペース | 新たな手法で行財政改革を検討していく 庁内に公有財産有効活用検討委員会設置 | |
| H30 | 給食センター跡 旧大島村役場 赤間駅前北口広場 大井ダム跡地 サウンディング | 民間公募の必要性認識 | 第四次 可能性調査 アイデア公募 有効活用の検討 |
| R1 | 市有財産の有効活用策を市民公募 | | |
| R2 | 給食センター跡 | | |
| R3 | 公共施設進捗の確認 | | |

? あの提案はどうなった?

障がい者就労支援^{しゅうろう} 一歩前進!

令和3年3月議会に市内における障がい者の就労支援（働く場所づくり、機会づくり）、行政（指定管理者）の障がい者雇用や働く機会について要望をしていました。



障がい者就労(自立)支援について、自立の受皿づくりとして市内就労支援事業者などと連携して、**静岡県袋井市の空き家、見守り事業のような取り組み**ができないか。

障がい者の特性に合った作業があるか等、事業所と相談していきたい。

市

先日、このテーマについて議会で取り上げるきっかけとなった施設の方から、ふるさと寄附に関する事務作業について市内の障がい者就労支援事業所へ募集が行われた事を通じて、「**行政の支援が少し進んでいることを実感しています**」とご連絡をいただきました。微力ですが、今後もより選択の数、機会を増やすことができるように調査研究を進め、要望や提案を行いたいと思っております。



あべ よしひで 安部 芳英



1970年宗像に生まれ、宗像で育つ。2児の父。
学歴：赤間小学校→城山中学校→
香椎工業高(情報科)→福岡建設専門学校

宗像市議会議員

- 宗像大社^{うじこ}氏子青年会 監事
- 遠賀・宗像食品衛生協会相談役
- (公社)福岡県建築士会防災部会副部長兼宗像地域会副代表
- 婚活まちづくり団体ゆめみらいNIPPON元代表
- 青少年育成活動 宗像少年の翼前会長
- 城山中学校PTA会長(2018)
- アドベンチャーMUNAKATA2020実行委員会顧問

これまで関わってきた祭りイベント

- 赤間駅前カムカム祭り実行委員会
- 夢灯笼祭り実行委員会
- ゆめタウン宗像夏祭り実行委員会
- 宗像まちづくり映画上映実行委員会



Website



Facebook



YouTube



Instagram



twitter



安部よしひでの最新情報を各 SNS にて発信しています。



いつも全力!大切な宗像のために。
議員活動報告書

アベマガ

一般質問の感触 ※詳細は市議会ホームページの動画や議事録をご確認ください。

安全でこそ安心できるまち

通学路の安全について

H31年の再質問

通学路交通安全プログラムについて、市民に分かりやすい公表や危険箇所の改善を提案した方（団体）への丁寧な返事を行うようにさらなる改善を求めました。（今後もより改善してくださる感触）

事故多発区域や、駅周辺など開発が進みさらなる交通量の増加が見込まれる通学路などにおいて、通学時の取り締まり強化や低速啓発を行う目的で路面標示対策等の充実を図って欲しいと要望、重ねて鎌倉市の歩行者尊重道路の事例（右記参照）を紹介して要望。（参考に検討してくださる感触）

通学路の不審者対策として福岡市の防犯教育を参考に研究してほしいと要望。（研究してくださる感触）

鎌倉市HPより 歩行者尊重道路「小町大路（辻説法通り）」での取組みについて

●小町大路にて実施した安全対策（“立体に見える”路面標示）

小町大路の南北の入口それぞれに「歩行者尊重」の文字を立体的に見えるように路面標示を行い、この道路が歩行者尊重道路であることをドライバーに訴えるものです。

また、「30km/時」を示す既存の路面標示の手前には、「思いやり」という文字を立体に見えるように路面標示を行い、30km/時の制限速度（※）を守って歩行者に配慮した走行となるようドライバーに促すものです。

※30km/時を超える交通事故では歩行者の致死率が急激に上昇します。このため、生活道路において30km/時以下で走行することは、歩行者とドライバーの双方にとってメリットがあります。

●歩行者尊重道路

地域の方々と協働により歩行者の安全・安心な通行を確保する取組みを行う道路のことです。歩行者尊重道路の安全対策は、それぞれの道路ごとに「交通事故発生件数」「自動車走行速度」「ピーク時歩行者・自転車交通量」「ピーク時自動車交通量」の各項目について評価した結果を得点化しその合計点を基に優先順位を決定し、順次実施することとしています。



鎌倉市
HP▶

“立体に見える”路面標示



“立体に見える”路面標示



田久をご通行される皆様にお願ひがあります。

生まれ育った田久区の皆様から“地域を通行する自動車のスピード”について、「通学中の子どもが事故にあわないか心配」「駅に向かう車がスピードを出していて怖い」といった不安の声を度々いただいています。

実際に、H29年度とR2年度に田久の子ども会、自治会から赤間小学校を通じて市に対して「ゾーン30」の検討を願う要望書が2度提出されました。とても残念ですが、課題があって進んでいないのが現状です。


その代わりに“できることから”という事で、住民の方による交通安全の見守りボランティアですとか、行政にスピード抑止のための標識を設置、取り締まりをしてもらったりして、少しでも安全安心な通学路になるようにご協力をいただいているところです。

しかし、それでも速度超過の車は減っておらず、近年は団地の開発、アパート建設などによって新しい市民の方々も増えているので、通過交通量も増えて行くのではないかと考えます。

私も、これまでも市への要望は行っていますが、今後は井上正文県議からのご指導を賜り、行政にさらなる工夫改善を求める所存です。

この地域にお住いの皆様、この地域を車で通行される皆様に対しまして歩行者へのご配慮、30キロ運転へのご理解とご協力をお願いいたします。



 赤間小学校校舎及び学童保育施設のハード面に関する課題 R2年の再質問

学童保育も含めた改修計画の策定を住民、関係者と共に進めていただいていることが判りました。(一安心)

 市の防災について

消防団の人員確保のための要件緩和や処遇改善等について今後の見通しを質問したうえで、「地域の実情や将来の見通し、負担軽減の視点も含めて定数のありかたを検討して欲しい」「要件緩和や処遇改善については消防団の誇り、団結力や正義感のモチベーションを損なう事の無いような配慮をして欲しい」「消防団の広報活動についてもより力を入れて欲しい」と要望しました。(丁寧に協議を進めてくださる感触)

H29年の議会で技術系職員の育成計画の策定について先進自治体の資料も交えて提案していましたが、その後R3年より、本市独自のものを策定して承継のために取り組んでくれていることが判りました。

H29年9月議会で、宗像市ボランティアセンターに災害ボランティアの登録枠を設け、不測の事態に備えてはどうかと提案していました。その時は社会福祉協議会と協議しながら研究したいとの答弁だったので、その後の進捗を質問しましたが課題がありあまり進んでいない印象です。

R2年の議会で避難行動要支援者名簿の整備についてケアマネジャーと連携してはどうかと提案しましたが、国の法改正によって課題の一部がクリアとなったので、今後進む感触を得ました。

住宅や事業所建物向けに太陽光発電パネルと蓄電池の普及促進を行うことは、災害時の電源確保の視点から有効と考えるが、設置に対する補助制度の創設等を検討することができないかと質問しましたが、制度の可能性を検討してもらえ感触を得ました。

市内全ての学校体育館へのエアコン設置が一步前進!!

赤間、赤間西、吉武地区のコミュニティ会長から伊豆市長に、城山中学校の校舎整備にあわせて体育館へのエアコンを設置する要望書が提出されました。

私達宗像志政クラブも会派の中で、財源の確保策や市内全ての体育館への設置も視野に入れた計画策定の必要性等の議論を重ね、12月議会で会派を代表して伊達議員が質問を行いました。

その時に伊豆市長から市内全ての学校体育館へのエアコン整備に向けた検討を進めていく旨の答弁をいただきました。

?あの提案はどうなった?

ゼロカーボンシティ!

R3年9月議会で提言した「ゼロカーボンシティ宣言」は、10月に宗像国際環境会議の席で伊豆市長が宣言を行いました!

また、「専門部署の設置」に関して12月議会の審議過程でR4年度に「脱炭素社会推進室」という部署を設置することが判りました!!

今後も、限りある財源の中でできる限り設置が進むように、教育防災補助メニュー以外にもゼロカーボンシティ宣言による環境政策の有効な補助メニューなどの活用ができないか研究するとともに、県や国への働きかけ等について丁寧な協議を進めて参る所存です。



安部よしひでの最新情報を各 SNS にて発信しています。

領 収 証

№ 005078

宇部 芳菜 殿

令和 4 年 2 月 7 日

¥ 54,000

上記の金額は、熊本県庁（熊本県庁） として領収いたしました。
今後本件についてのお問合せは下記の担当者宛にお願い申し上げます。



三 観 光 株

〒812-0011 福岡市博多区
博多
電話092(441)0866(代) F.A.

担当者印

観光庁長官登録旅行業 第1650号

1/18 タクシー代

領収証

(チケット・カード・クーポン)
2022年01月18日
無線番号 6312号
乗車料金 ¥2260円

計 2260円

日本交通グループ

お忘れ物は当社まで
飛鳥交通第五株式会社
TEL 03(5737)8001
GPS)401-8544-486A.

$$2260円 \div 3 = 753.3337$$

- ① 753円 (吉田)
- ② 753円 (井浦)
- ③ 754円 (安部)

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 2,260円$$

1/19 タクシー代

領収証

(チケット・カード・クーポン)
2022年01月19日
無線番号 1037号
乗車料金 ¥2180円

計 2180円

日本交通 赤羽営業所

TEL 03(3965)8652
公益財団法人 東京タクシーセンター
TEL 03(3648)0300
GPS)410-5542-077A

$$2180 \div 3 = 726.666$$

- ① 727円 (吉田)
- ② 727円 (井浦)
- ③ 726円 (安部)

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 2,180円$$

原本は吉田剛議員に添付

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

安部 芳英

| | | | |
|-----|--|-----|-------|
| 項 目 | <input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費 | | |
| 名 称 | 地域手当地域格差について① | | |
| 分 類 | <input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 日 程 | 令和4年1月18日(火) | | |
| 時 間 | 14:00 ~ 14:20 | 場 所 | 衆議院会館 |
| 概 要 | <p>人事院より地域手当についての説明</p> <p>1. 概要</p> <p>公務員給与に地域の民間賃金水準を的確に反映させるため、民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して定める地域に在勤する職員に地域手当を支給。</p> <p>2. 地域手当の支給基準</p> <p>(1) 賃金指数による指定：賃金指数93.0以上で人口5万人以上の市を指定</p> <p>(2) 地域の一体性を考慮した支給地域の補正：都道府県庁所在地又は人口30万人以上の市への通勤者率（パーセントリップ数値）が高い、支給割合が3%または0%の地域については6%または3%とする</p> <p>(3) 見直しの目安は10年</p> <p>(4) 国家公務員地域手当の根拠は国家公務員が在勤する支給地と非支給地</p> <p>(5) 厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」の集計結果を根拠データとする</p> | | |
| 所 感 | <p>賃金構造基本統計調査の本市の集計結果を確認する必要がある。</p> <p>人事院としては厚労省の根拠データをもとに、国家公務員が在勤している市域について地域手当の設定を行うのが仕事の範疇であると認識した。</p> <p>今後は、厚労省の根拠データの確認が必要である。</p> | | |

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

安部 芳英

| | | | |
|----|---|----|-------|
| 項目 | <input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費 | | |
| 名称 | 地域手当地域格差について② | | |
| 分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 日程 | 令和4年1月18日(火) | | |
| 時間 | 14:20 ~ 14:45 | 場所 | 衆議院会館 |
| 概要 | <p>■内閣府子ども子育て本部より子ども・子育て支援新制度の公定価格における地域区分についての説明</p> <ol style="list-style-type: none">1. 国として統一かつ客観的なルールの必要性2. 他の社会保障分野の制度との整合性3. 国の官署がない地域には、総務省が指定する地方公務員の地域手当の支給地域等を用いて決定4. 次回見直しは令和7年度の予定5. 地域区分補正ルール<ol style="list-style-type: none">(1) 国家公務員の地域手当の設定がない地域について、設定がある地域に囲まれている地域への補正（平成27年度～）(2) 国家公務員の地域手当の設定がある地域について、支給割合の高い地域に囲まれている地域への補正（令和2年度～）6. 今後の検討の方向性について（令和2年12月子ども・子育て会議）<ol style="list-style-type: none">(1) 地域区分の在り方については施行後5年の見直しにおいて、統一かつ客観的なルールによることが必要であり、国家公務員及び地方公務員の地域手当の支給割合に係る地域区分に準拠して設定する考え方を維持すべきとされことを踏まえて検討する必要がある。(2) 他の社会保障制度分野との整合性が必要、令和3年度介護報酬改定の方向性及び、財源確保とあわせて地域区分の見直しについて検討する(3) 隣接地域や同一の生活圈を構成する周辺地域との地域区分差が大きい場合について課題として指摘されているが、地域手当が地域民間給与の適切な反映を目的とする手当であることや、他の社会保障制度との整合性を踏まえつつ検討する。財源確保の検討も行う。その場合保育士等の確保に向けた支援についても議論。 | | |
| 所感 | 補正制度については柔軟な適用が必要であると感じたが、他の社会保障制度との整合性については慎重に進めないといけないと感じた。民間給与の適切な反映とする場合、本市としては平均賃金等の根拠データを集める必要がある。よって、保育士給与への反映という視点以外の支援策の方が現実的だと認識した。 | | |

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

安部 芳英

| | | | |
|----|---|----|-------|
| 項目 | <input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費 | | |
| 名称 | 地域手当地域格差について③ | | |
| 分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 日程 | 令和4年1月18日(火) | | |
| 時間 | 14:45 ~ 15:15 | 場所 | 衆議院会館 |
| 概要 | <p>■総務省より地方公務員の地域手当についての説明</p> <p>1. 概要 公務員給与に地域の民間賃金水準を的確に反映させるため、民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して定める地域に在勤する職員に地域手当を支給。(人事院と同様)</p> <p>2. 改定根拠について (1) 一般職給与法で「地域手当の級地は、人事院規則で定める。」こととされている。 (2) 人事院規則で「10年ごとに見直すのを例とする。」こととされている。</p> <p>3. 地方公務員の給与改定などに関する取扱いについて 人事管理上一定の考慮が必要となる場合にあっては、国の基準にのっとりた場合の支給額を超えない範囲で、支給割合の差の幅の調整を行うことは差し支えないが地域手当の趣旨が没却されるような措置は厳に行わないこととされている</p> <ul style="list-style-type: none">・近隣差の課題の話は人材確保の面で全国の自治体から声はある・原則として地方公務員地域手当は国家公務員地域手当に考慮する制度となっているので、国の指定値を基にしている、課題についての議論は進めたい・県職賃金の均し方の余地がないとは言えない・実際の採用競合の現状確認・国から出向などの場合、激減緩和措置としての仕組みはある | | |
| 所感 | 公務員地域手当の導入目的は、地域の民間企業と公務員の賃金格差を是正するための制度でありながら、この基準が介護や保育等様々な社会保障制度に反映している現状がある。人材不足や民間給与の幅が大きくなっている現在において、特に地方からの課題が出されているのであれば、国に対して何らかの基準作りや改善の議論を求めていくことが必要と感じた。 | | |

様式2



(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

安部 芳英

| | | | |
|----|---|----|-------|
| 項目 | <input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費 | | |
| 名称 | 環境について① | | |
| 分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 日程 | 令和4年1月19日(水) | | |
| 時間 | 9:30 ~ 10:00 | 場所 | 衆議院会館 |
| 概要 | <p>■環境省より説明</p> <p>1. 海岸漂着物等地域対策推進事業について 市町村が実施する場合対象となる補助制度、令和3年度予算37億円、令和4年度も同額要求の状況。</p> <p>■資源エネルギー庁より洋上風力について説明</p> <p>1. 洋上風力の意義：エネルギー政策、成長戦略の観点から重要 (1) 大量導入：欧州を中心に世界で導入が拡大 (2) コスト低減：風車の大型化などでコスト低減(国民負担)が進展 (3) 経済波及効果：部品数が多く事業規模が数千億円に至る場合がある。メンテナンスなど地元雇用にも効果があり、企業誘致にもつながっている事例あり</p> <p>2. 再エネ海域利用法に基づく区域指定・事業者公募の流れ説明 (1) 30年間の占有許可を与えることができる (2) FIT認定を与えることができる (3) 都道府県、自治体、国、漁業関係者含めた協議会を立ち上げオープンな場で議論していく地域協議会を経て決めていく流れ (4) 毎年3～4月に地元理解が整ってきた段階で都道府県からの情報提供に基づき関係省庁との協議を行い5月に有望な区域として公表を行っている。 (5) 有望な区域に指定されると1年程度協議会によって議論を行っている。協議がまとまらなければ次のステップに進めないことになっている。</p> <p>3. 有望な区域の選定条件と促進区域の指定基準の説明 (1) 促進区域の候補地があること (2) 利害関係者を特定し、協議会を開始することについて同意を得ていること (3) 区域指定の基準に基づき、促進区域に適していることが見込まれること 自然条件、航路などへの影響、港湾と一体的な利用、系統の確保、漁業への支障、ほかの法律における海域及び水域との重複等が基準となっている。</p> | | |
| 所感 | <p>現在計画が進んでいる福岡県響灘沖は、有望な区域に進むためには隣接している地域や管轄の自治体だけでなく、利害関係のある全ての団体との交渉が必要であると考え。その中で、住民の懸念がある事項や漁業等の漁場への直接的に影響を受ける漁業者の懸念事項については、協議会での議論の余地があることを確認できた。また、宗像漁協が懸念していることも国に認識があり、直接的に影響を受けるとされている漁場の影響について議論ができるように望む。</p> | | |

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

安部 芳英

| | | | |
|----|--|----|-------|
| 項目 | <input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費 | | |
| 名称 | 環境について② | | |
| 分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 日程 | 令和4年1月19日(水) | | |
| 時間 | 10:00 ~ 10:30 | 場所 | 衆議院会館 |
| 概要 | <p>■資源エネルギー庁より再エネ進めるにあたっての住民合意形成について説明</p> <p>1. 地域と共生する再生エネルギーの導入の実現のため、事業の開始から終了まで一貫して、適正かつ適切に再エネ発電事業の実施が担保され、地域からの信頼を確保することが不可欠。</p> <p>2. FIT法の改正</p> <p>(1) 条例を含む関係法令を認定基準とし明確化、柵塀標識の設置を義務化</p> <p>(2) 住民との適切なコミュニケーションを努力義務化</p> <p>(3) 地方自治体の先進条例事例を共有する情報連絡会の設置・開催</p> <p>(4) 廃棄物費用の外部積み立て等の特措法の成立(2022年施行)</p> <p>(5) 安全面として斜面設置に係る技術基準の追加</p> <p>(6) FIT生徒の趣旨を逸脱した案件に対応するための随時の運用見直し</p> <p>3. 安全、防災、環境影響、将来への廃棄などへの懸念へのさらなる対応</p> <p>(1) FIT認定申請段階で自治体との情報共有</p> <p>(2) 太陽光発電の稼働案件の位置情報の自治体との共有</p> <p>(3) 太陽電50kw未満に対するチェックの厳格化</p> <p>(4) 適正な事業実施のために外部委託の活用や担当職員の強化</p> <p>■環境省より地域住民の合意形成についての説明</p> <p>1. 改正地球温暖化対策推進法</p> <p>(1) 地方自治体に努力義務として再エネを促進することを促す(促進区域)</p> <p>(2) エリア設定のために住民、事業者、行政、識者で協議</p> <p>2. 山間部を造成する大規模太陽光発電事業について</p> <p>(1) 促進区域の設定について国と県で一定の基準を作る</p> | | |
| 所感 | 大規模太陽光発電については、地球温暖化対策や再生エネルギーの観点から重要な政策だと考える。しかしながら山林を開拓しての事業実証において、豪雨における災害にもつながることについては国も課題を認識しており、対策を講じていることが理解できた。今後は自治体で条例化を推進するケースも増えると考えますが、情報連絡会などを通じて本市も情報収集を行う必要性を感じた。 | | |

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

安部 芳英

| | | | |
|----|---|----|-------|
| 項目 | <input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費 | | |
| 名称 | 環境について③ | | |
| 分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 日程 | 令和4年1月19日(水) | | |
| 時間 | 10:30 ~ 11:00 | 場所 | 衆議院会館 |
| 概要 | <p>■環境省より脱炭素先行地域の選定等についての説明</p> <p>1. 選考要件</p> <p>(1) 2030年度までに脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現すること</p> <p>(2) 地域特性に応じた取り組み</p> <p>(3) 再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ設備の最大限の導入</p> <p>(4) 脱炭素の取り組みに伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上など</p> <p>(5) 脱炭素先行地域の範囲・規模の特定</p> <p>(6) 計画の実現可能性</p> <p>(7) 取り組みの進捗管理の実施方針及び体制</p> <p>(8) 改正地球温暖化対策推進法に基づく実行計画の策定</p> <p>2. 先行地域の範囲の類型</p> <p>「住生活エリア」「ビジネス商業エリア」「自然エリア」「施設群」</p> <p>3. 時期：1月25日～2025年までに少なくとも100か所を選定、年2回程度の募集を予定</p> <p>4. 支援について</p> <p>九州地方環境整備局が案件形成のための支援を行う窓口となっており、交付金の中にも支援事業があるので活用してほしい</p> <p>5. 評価の余地について：見通しや調整の記載だけでも計画の提案は提出可能</p> <p>6. 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金についての説明</p> <p>(1) 脱炭素先行地域に選定されていること</p> <p>(2) 再エネ発電設備を一定以上導入すること</p> | | |
| 所感 | 脱炭素先行地域を目指す本市にとって、当初の認識ではかなりハードルの高い条件等があると考えていたが、これまで先進的に取り組んできた宗像国際環境会議等も選定評価要件の対象となりうることを確認できた。今後、有利な財源でもある「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」に該当するように、しっかり条件を整えて進めていくことが重要と考えるが新たな取組も必要であるため、ステークホルダーと連携した地域課題の解決策を取り組んでいくことが重要であると認識した。 | | |

様式2



(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

安部 芳英

| | | | |
|----|---|----|-------|
| 項目 | <input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費 | | |
| 名称 | 防災について | | |
| 分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 日程 | 令和4年1月19日(水) | | |
| 時間 | 11:00 ~ 12:00 | 場所 | 衆議院会館 |
| 概要 | <p>■国土交通省より流域治水についての説明</p> <p>1. 1つの自治体で完結する宗像市釣川の流域治水を進めるにあたって考え方について、調整や協議においてメリットは大きい</p> <p>2. 遠賀川流域治水プロジェクト(釣川流域治水の参考になるのではないかと)</p> <p>(1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策</p> <ul style="list-style-type: none">・河道掘削、堤防整備、護岸整備、橋梁架け替え・下水道等の排水設備、雨水貯留施設の整備・校庭や公園に雨水貯留施設の設置・利水ダムの事前放流、体制構築・農業水利施設の整備・有効活用・ため池補強・有効活用・田んぼダム・森林整備、治山対策 <p>(2) 被害対象を減少させるための対策</p> <ul style="list-style-type: none">・土地利用に関するルールづくり・立地適正化計画の策定・見直し・高台整備 <p>(3) 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策</p> <ul style="list-style-type: none">・水防教育の普及・充実、防災知識の普及・安全な避難場所の確保・避難に着目した防災タイムラインの確立・的確な水防活動や施設操作の実施・氾濫時の早期排出や迅速な復旧のための備え・水害リスク情報の周知・避難に資するリアルタイム情報の提供 | | |
| 所感 | <p>今回の説明にて、久留米市や遠賀川流域治水プロジェクト事業説明があった。国の管轄でもある一級河川の事業ではあるが、規模の大きい対策から市民の協力の元で個人宅でも対応できる対策もあり、多くの事業を確認できた。本市でも水害対策としてあらゆる角度から地域の実情に合った対策を早急を実現していくことが必要と考える。その為には、国にある有利な補助メニューも視野に入れ、確実に対策を進めていってほしいと願う。</p> | | |

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

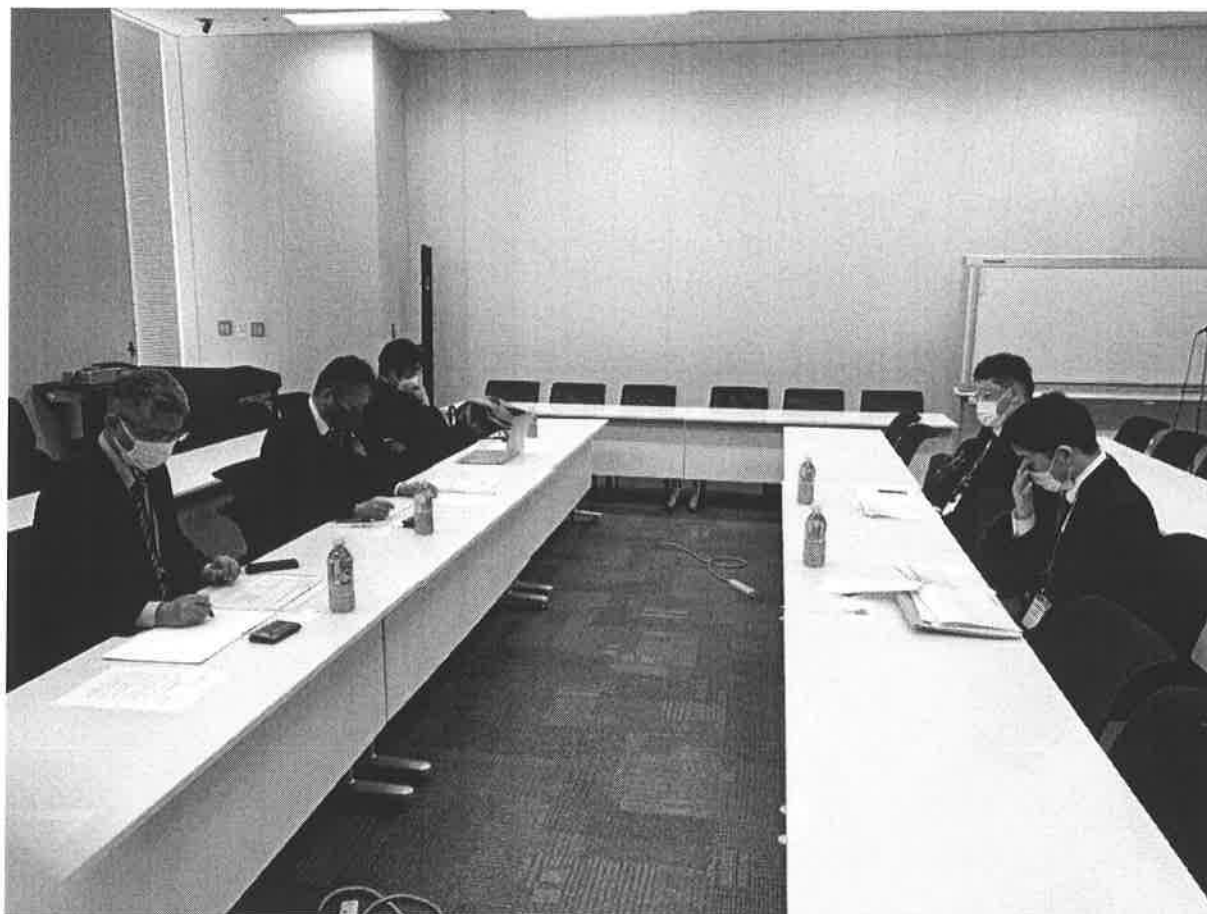
宗像市議会議員

安部 芳英

| | | | |
|----|---|----|-------|
| 項目 | <input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費 | | |
| 名称 | マイナンバー制度・デジタルトランスフォーメーションについて | | |
| 分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 日程 | 令和4年1月19日(水) | | |
| 時間 | 15:00 ~ 16:00 | 場所 | 衆議院会館 |
| 概要 | <p>■デジタル庁よりマイナンバーカードの説明</p> <ol style="list-style-type: none">マイナンバーカードの利用について健康保険証としての利用マイナポイントによる消費活性化コンビニ交付サービスオンライン契約マイナポータル(子育て関連の申請のワンストップ化など)職員証・社員証としての利用各種カード等のデジタル化(運転免許証、お薬手帳、母子手帳、スマホなどに搭載)負担感の軽減による活用の拡大 <p>■総務省よりマイナンバーカード及び税の電子申請についての説明</p> <ol style="list-style-type: none">宗像市の普及率48パーセントである。社員証や図書カード施設の利用カードとして使う場合は、独自支援もある地方税の電子化についてe-Taxによる地方税に係る手続きを電子的に行うシステムを構築(現在法人が対象、住民税の電子化については令和4年度税制改正により順次オンライン対象となるように進めている) <p>■デジタル庁より自治体基幹業務システムについて</p> <ol style="list-style-type: none">地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化について 現状、各地方自治体が自前で独自システムを調達しているが、この状況を改善するために標準化基準に適合して開発したアプリケーションをガバメントクラウド上に構築し、地方公共団体がそれらの中から最適なアプリケーションを選択することが可能となる環境を構築する。このことにより地方自治体自らがソフトウェアを整備管理することが不要となり本来業務に専念することができるようになる。 <ol style="list-style-type: none">2025年度までに全ての自治体が導入する計画ベンダーロックインからの開放標準化対象の事務について標準仕様を作成し、標準準拠アプリはカスタマイズしない使用すること。(ノンカスタマイズ)ガバメントクラウド(セキュリティ評価制度(ISMAP)、AWS、GCP採用)デジタル庁の役割(標準仕様の作成、データ要件の策定、ガバメントクラウド活用の推進) <p>■総務省から自治体DX推進についての説明</p> | | |

(様式2)

| | |
|-----|---|
| 所 感 | 早期に住民税をオンライン申請が実現できるように検討を進めていることが理解できた。マイナンバーカードの健康保険証利用については、利用可能な医院が少ないことが課題となっているので、厚労省の所管ではあるが、連携をしてメリットを増やしていくことが重要だと認識した。デジタルデバйд対策「地域デジタル社会推進費」2,000億円計上との情報を得たので本市で活用の可能性を研究したい。 |
|-----|---|



様式2



(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

安部 芳英

| | | | |
|----|---|----|-------|
| 項目 | <input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費 | | |
| 名称 | 地域手当地域格差について | | |
| 分類 | <input type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input checked="" type="checkbox"/> その他(要望活動) | | |
| 日程 | 令和4年1月20日(木) | | |
| 時間 | 10:00 ~ 11:00 | 場所 | 衆議院会館 |
| 概要 | <p>■衆議院議員宮内秀樹氏へ会派より要望書を提出</p> <p>1. 要望の背景</p> <p>地域手当については、人事院規則にて支給級地が定められるところですが、現在隣接市である福津市は「5級地・国基準の支給額10%」に指定され、本市は「指定なし・国基準の支給額0%」となっている。</p> <p>福津市とは、古くは宗像郡として同一郡として発展してきた市町村であり、その立地条件やベットタウンとしてのまちの魅力や、両市民の生活圈や勤務先も近いものがあります。行政運営の面でも水道事業や消防事業等の広域事業を両市が協働で行うことが多い市となっている。</p> <p>そのような両市間で現状の地域手当の格差がある状況下では、地域手当を含む収入額をもとに算出する保育所等への補助金算定や人事採用時に差が発生しており、結果、保育士の確保や新規採用職員に大変苦慮している状況にある。</p> <p>「子育て世代に選ばれるまち」を目指す本市としては、非常に大きく、喫緊の懸案事項である。</p> <p>2. 具体的要望</p> <p>本市の地域手当について、近隣市町村、特に隣接地である福津市と同一の支給地指定、もしくは宗像市の県出先機関勤務職員と同一の支給指定を要望する。</p> | | |
| 所感 | 宮内衆議院議員との面談で宗像市の置かれている現状を会派より報告した。次期見直しに向けて様々な角度から関係者の声を上げていく必要性を強く感じた。 | | |

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

安部 芳英

| | | | |
|-----|---|-----|-------|
| 項 目 | <input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費 | | |
| 名 称 | デジタル田園都市国家構想について | | |
| 分 類 | <input type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input checked="" type="checkbox"/> その他(面談) | | |
| 日 程 | 令和4年1月20日(木) | | |
| 時 間 | 12:30 ~ 12:50 | 場 所 | 衆議院会館 |
| 概 要 | <p>■衆議院議員片山さつき氏の事務所を訪問し、デジタル田園都市国家構想推進交付金についてお話を伺う</p> <p>1. デジタル田園都市国家構想推進交付金の説明概要</p> <p>(1) 対象事業の事例の紹介</p> <p>(2) 既存のモデルを活用した取り組みの立ち上げについて支援</p> <p>(3) 経済対策として創設</p> <p>(4) 先導的な取り組みを支援</p> | | |
| 所 感 | <p>片山衆議院議員にデジタル田園都市国家構想推進交付金のお話をお伺いし、宗像の状況をお伝えした。</p> <p>今後、様々な事例を調査研究し宗像市として近隣地域との連携など、できることについて進めていきたいと考える。その際には、様々なネットワークを作りながら働きかけを行っていきたい。</p> | | |

(様式2)



衆議院議員宮内秀樹先生に会派から要望書を提出いたしました



参議院議員片山さつき先生に
デジタル田園都市国家構想についてお話を伺いました

(様式2)

令和4年1月20日

衆議院議員 宮内 秀樹 様

宗像志政クラブ

代表 伊達 正信

地域手当の地域格差の是正について

日頃より地方自治の発展のため、ご尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

私たち、宗像志政クラブは宗像市議会の最大会派として、国・県との連携を図りながら、宗像市民の声を市政に反映させるべく、未来志向の提案を行って参りました。

福岡市北九州市の中間地点に位置するベッタウンとして発展してまいりました本市でありますが多く課題を抱えておるところです。

その一つとして保育行政並びに人事行政運営における10年来の懸念事項である地域手当の地域格差の是正が大きな課題となっております。

本市の持つ特性を生かした魅力あるまちづくりを進めていくために、「子育て世代が安心して暮らせるまち」となるために別紙のとおり要望させていただきます。

国におかれましても財政状況厳しき中とは存じますが、宗像地域の抱える実情をご勘案いただき、より良い方向へお導きいただきますようお願い申し上げます。

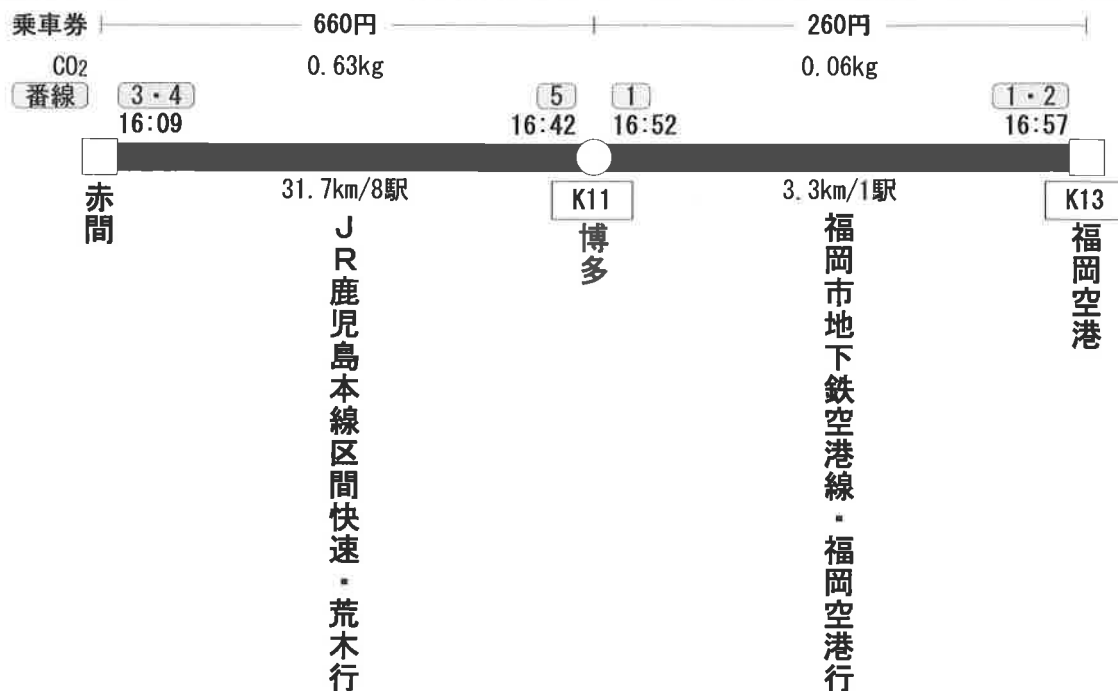
赤間 → 福岡空港

探索順 第1/5経路

出発日 2022年 1月18日(火)
所要時間 48分 (乗車38分 他10分)
片道金額 920円

乗り換え 1回 距離 35.0km

CO₂排出量 0.70kg (🚗 4.9kg)



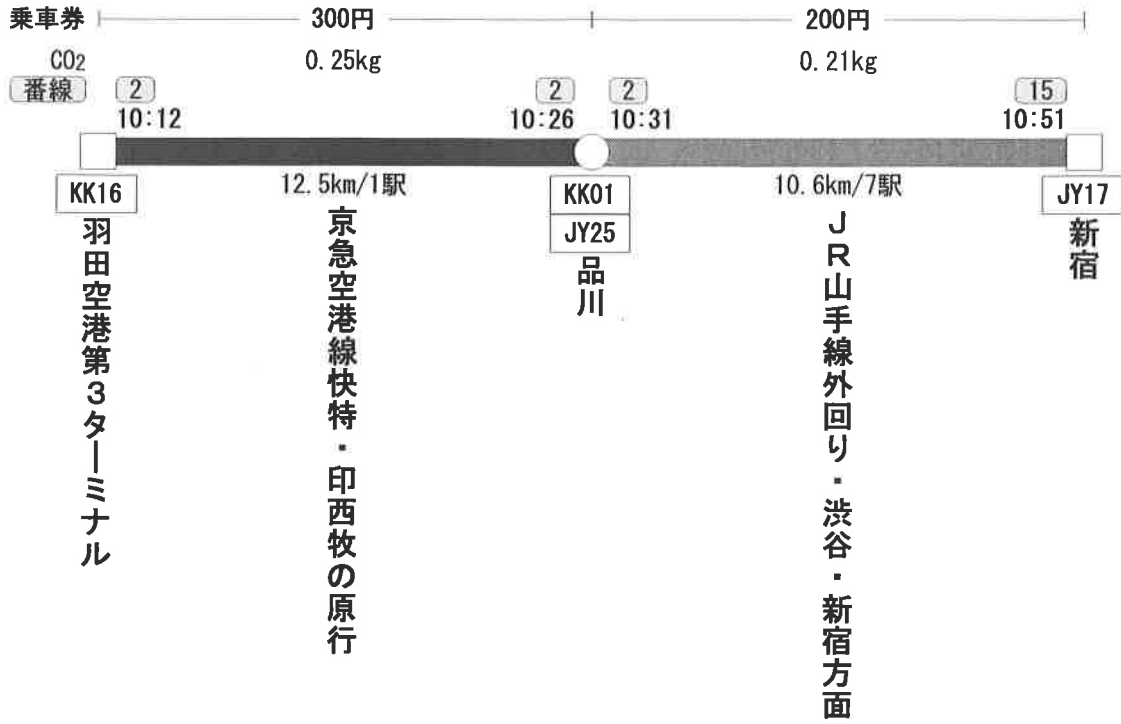
羽田空港第3ターミナル → 新宿

探索順 第1/5経路

出発日 2022年 1月18日(火)
所要時間 39分 (乗車34分 他5分)
片道金額 500円

乗り換え 1回 距離 23.1km

CO₂排出量 0.46kg (乗車 3.2kg)

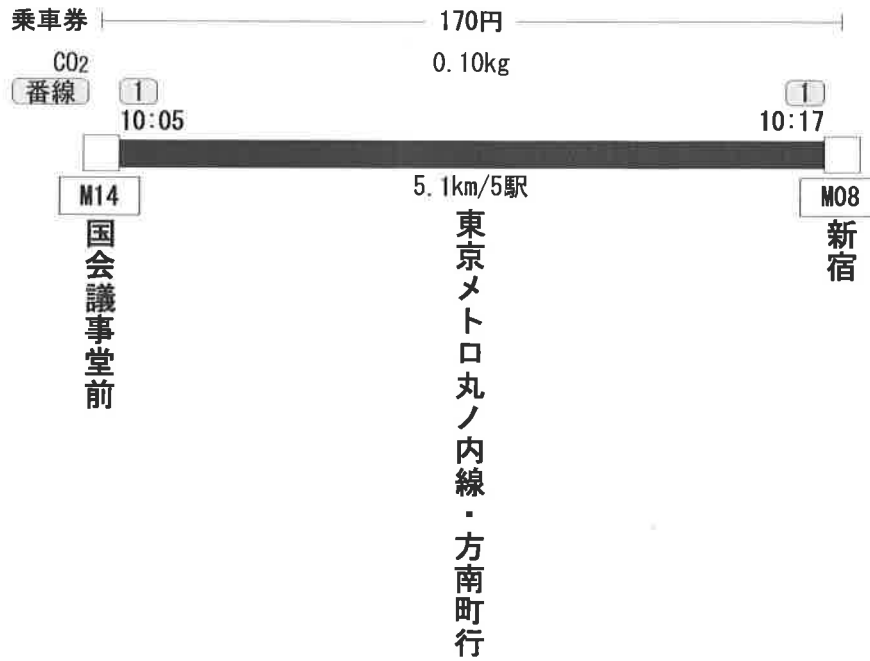


国会議事堂前 → 新宿

探索順 第1/5経路

出発日 2022年 1月18日(火)
所要時間 12分
片道金額 170円

乗り換え 0回 距離 5.1km
CO₂排出量 0.10kg (🚗 0.71kg)

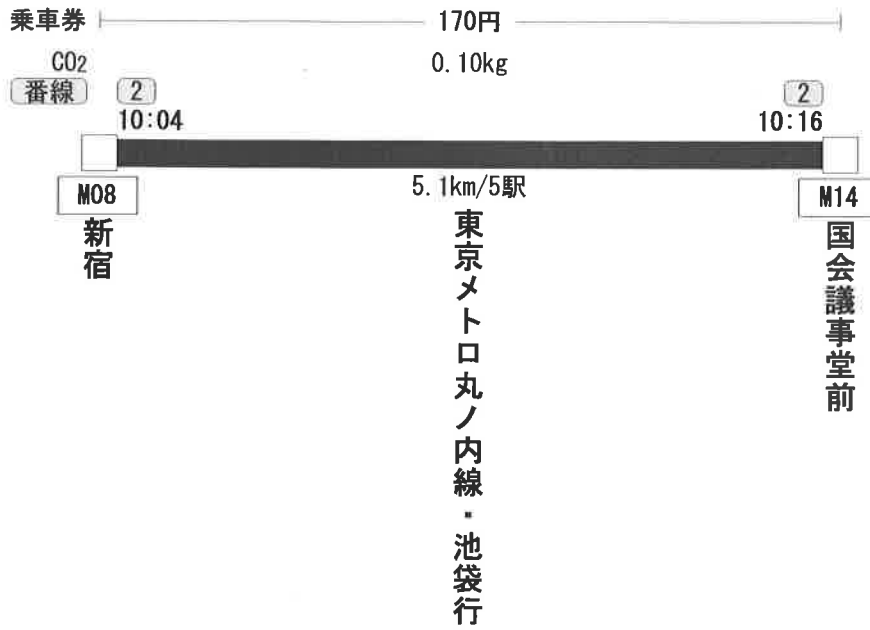


新宿 → 国会議事堂前

探索順 第1/5経路

出発日 2022年 1月18日(火)
所要時間 12分
片道金額 170円

乗り換え 0回 距離 5.1km
CO₂排出量 0.10kg (🚗 0.71kg)



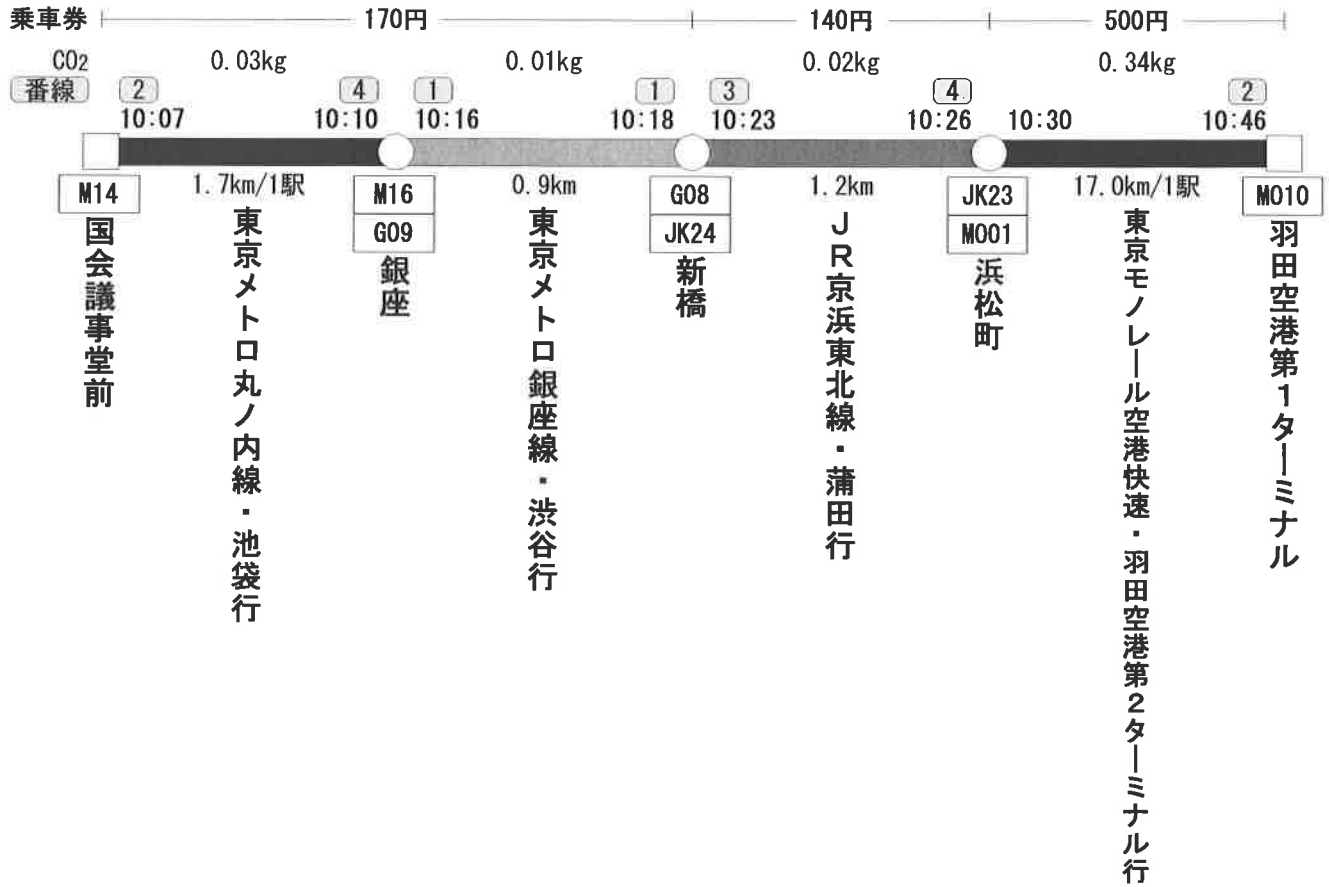
国会議事堂前 → 羽田空港第1ターミナル

探索順 第1/5経路

出発日 2022年 1月18日(火)
 所要時間 39分 (乗車24分 他15分)
 片道金額 810円

乗り換え 3回 距離 20.8km

CO₂排出量 0.41kg (乗車 2.9kg)



視察日程表

<団体名> 宗像市議会 宗像志政クラブ 様

【視察期間】 2022年1月18日(火)～1月20日(木)

【参加人員】 3名 【行先】 東京

観光庁長官登録旅行業第1650号

ラド観光株式会社 福岡支店

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-10-24 博多駅前藤井ビル2F

TEL:092-432-1860 FAX:092-432-1908

担当者: (携帯)

| 日次 | 月日(曜) | 行 程 | 宿泊先 |
|----|-------------|---|---|
| 1 | 1/18 (火) | ANA-246 福岡空港 → → → → → → → → → 羽田空港 (視察・研修) JR九州林テックラザム新宿 (泊) 10:20 発 11:55 着 | 東京都内 JR九州林テックラザム新宿 TEL:03-5333-8687 (洋室1名×3部屋) |
| 2 | 1/19 (水) | ホテルにて朝食 (視察・研修) JR九州林テックラザム新宿 (泊) | 東京都内 JR九州林テックラザム新宿 TEL:03-5333-8687 (洋室1名×3部屋) |
| 3 | 1/20 (木) | ANA-263 ホテルにて朝食 (視察・研修) 羽田空港 → → → → → → → → → 福岡空港 16:25 発 18:30 着 | |

●記入例/JR ——— 航空機 →→→ 私鉄 +++ 船 ~~~ フェリーボート (フ) ~~~ 徒歩 ... バス === タクシー (タ) == ケーブル・ロープウェイ・モノレール +++

●お願い/このご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が変更になる場合がございますのでお手数でも現地でも出発時間をご確認下さい。

令和4年1月24日(月)から1月26日(水)までの視察が新型コロナウイルス感染拡大(まん延防止等重点措置)のために中止となり取消料を支払った。予定していた視察の内容は別紙のとおり。

| | | |
|--|--|--|
| 領 収 証 | | № 005065 |
| 宇都 芳英 殿 | | 令和 4 年 1 月 28 日 |
| ¥ 15,000 - | | |
| 上記の金額は 1/4-26 取消料 として領収いたしました。 今後本件についてのお問合せは下記の担当者宛にお願い申し上げます。 | | |
| 収 入 印 紙 | 三ツ観光株 <small>〒812-0011 福岡市博多区 博多 電話092(441)0866代 F</small> | 担当者印  |
| 観光庁長官登録旅行業 第1650号 | | |

常総市議会

議長 中 村 安 雄 様

宗像市議会

議長 神 谷 建



行政視察について (依頼)

謹啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたびは、本市議会議員及び執行部職員の行政視察において、快くご承諾いただき、誠にありがとうございます。

つきましては、下記のとおり貴市を訪問させていただきたく存じますので、ご多用のところ誠に恐縮ですが、よろしくご教示賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 人 員 議員 8 人、執行部職員 2 人
- 2 日 時 令和 4 年 1 月 2 5 日 (火) 午前 1 0 時から (2 時間程度)
- 3 視察事項 公共施設包括管理業務委託及び公共施設マネジメント民間提案制度について
- 4 行 程 別紙のとおり

〒811-3492
福岡県宗像市東郷一丁目 1 番 1 号
宗像市議会事務局 (担当 寺嶋)
TEL 0940(36)1119 直通
FAX 0940(36)8591 専用
E-mail gikai@city.munakata.lg.jp

3 宗 議 第 3 8 1 号

令和3年12月23日

三鷹市議会

議 長 土 屋 けんいち 様

宗像市議会

議 長 神 谷 建



行政視察について（依頼）

謹啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたびは、本市議会議員の行政視察において、快くご承諾いただき、誠にありがとうございます。

つきましては、下記のとおり貴市を訪問させていただきたく存じますので、ご多用のところ誠に恐縮ですが、よろしくご教示賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

- 1 人 員 議員8人
- 2 日 時 令和4年1月26日（水） 午前10時から（2時間程度）
- 3 視察事項 公共施設の集約化・複合化について
（三鷹中央防災公園・元気創造プラザ）
- 4 行 程 別紙のとおり

〒811-3492
福岡県宗像市東郷一丁目1番1号
宗像市議会事務局（担当 寺嶋）
TEL 0940(36)1119 直通
FAX 0940(36)8591 専用
E-mail gikai@city.munakata.lg.jp

3 宗 議 第 3 8 1 号

令和3年12月23日

古河市議会

議長 鈴木 隆 様

宗像市議会

議長 神 谷 建



行政視察について（依頼）

謹啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたびは、本市議会議員及び執行部職員の行政視察において、快くご承諾いただき、誠にありがとうございます。

つきましては、下記のとおり貴市を訪問させていただきたく存じますので、ご多用のところ誠に恐縮ですが、よろしくご教示賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 人 員 議員8人、執行部職員2人
- 2 日 時 令和4年1月24日（月） 午後2時から（2時間程度）
- 3 視察事項 公共施設包括管理業務委託について
- 4 行 程 別紙のとおり

〒811-3492
福岡県宗像市東郷一丁目1番1号
宗像市議会事務局（担当 寺嶋）
TEL 0940(36)1119 直通
FAX 0940(36)8591 専用
E-mail gikai@city.munakata.lg.jp

宗像市議会 様

2021/12/9

方面 古河市・常総市・三鷹市
期間 2022年1月24日(月)～1月26日(水)
人員 8名

ラド観光株式会社 福岡支店
 観光庁長官登録第一種旅行業第1650号
 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-10-24
 博多駅前藤井ビル2階
 TEL (092) 432-1860
 FAX (092) 432-1908
 担当者: XXXXXXXXXX
 携帯: XXXXXXXXXX

この度は、見積書提出の機会を賜り厚く御礼申し上げます。
 御見積を下記のように提出致しますので、よろしくお願い申し上げます。
 *赤字部分は現地払になります。

| 交通費 | 種別 | 区間 | 運賃(料金含む) | | 人員台数 | 小計 | 押観入場料 | 地名・施設名 | 料金 | 人員 | 小計 | |
|------------|---------|--------------------|------------|--------|------|---------|--|---------------|--------------|----|-------|------------------------|
| | | 航空券+宿泊代(2泊2朝付) | 福岡=羽田(往復) | 50,000 | | 7 | | 350,000 | | | | |
| | | 秋葉原ワシントンホテル(2泊2朝付) | | | | 0 | | | | | 0 | |
| | 私鉄代 | 羽田空港=品川駅(往復) | 600 | | 8 | 4,800 | | | | | 0 | |
| | JR代 | 品川→古賀→秋葉原 | 2,510 | | 8 | 20,080 | | | | | 0 | |
| | 私鉄代 | 秋葉原=守屋=水海道(往復) | 2,400 | | 8 | 19,200 | | | | | 0 | |
| | JR代 | 秋葉原→三鷹→品川 | 800 | | 8 | 6,400 | | | | | 0 | |
| | JR代・私鉄代 | 赤間=博多=福岡空港(往復) | 1,840 | | 8 | 14,720 | | | | | 0 | |
| 交通費計(A) | | | | | | 415,200 | 押観入場料計(D) | | | | | 0 |
| 宿泊費 | 月/日() | 旅館・ホテル名 | 条件 | 料金 | 人員 | 小計 | その他費用 | 国内旅行傷害保険 | 500 | 8 | 4,000 | |
| | 1/24(月) | 秋葉原ワシントンホテル | 1泊朝付・1名一室 | 0 | 7 | 0 | | | 有料道路・駐車場(概算) | 0 | 0 | 0 |
| | 1/25(火) | 秋葉原ワシントンホテル | 1泊朝付・1名一室 | 0 | 7 | 0 | | 添乗員経費(同行しません) | 0 | 0 | 0 | |
| | | | (セット料金に含む) | | | 0 | | 乗務員昼食代 | 0 | 0 | 0 | |
| | 1/24(月) | 秋葉原ワシントンホテル | 1泊朝付・1名一室 | 9,350 | 1 | 9,350 | | 取扱手数料 | 500 | 8 | 4,000 | |
| | 1/25(火) | 秋葉原ワシントンホテル | 1泊朝付・1名一室 | 9,350 | 1 | 9,350 | その他費用計(E) | | | | | 8,000 |
| 宿泊費計(B) | | | | | | 18,700 | ・上記代金は、見積作成日現在で計算されておりますので、運賃料金改定の場合には変更させて頂く場合がございます。 ・ご参加人員が変更された場合には、代金を改定させて頂く場合がございます。 ・交通費及び参観・入場料は、2021年12月8日現在の運賃料金を基礎としております。 | | | | | |
| 食事・弁当 | 月/日() | 場所・施設名 | 内容 | 料金 | 人員 | 小計 | お一人様旅行代金 (8名様あたり) | | | | | |
| | 1/24(月) | 古河市(昼食) | 各自で | 0 | 8 | 0 | | | | | | ¥55,238 |
| | 1/24(月) | 秋葉原(夕食) | 各自で | 0 | 8 | 0 | ¥441,900 | | | | | |
| | 1/25(火) | 常総市(昼食) | 各自で | 0 | 8 | 0 | | | | | | ご旅行代金総額 (A+B+C+D+E) |
| | 1/25(火) | 秋葉原(夕食) | 各自で | 0 | 8 | 0 | | | | | | |
| | 1/26(水) | 三鷹市(昼食) | 各自で | 0 | 8 | 0 | | | | | | |
| 食事・弁当代計(C) | | | | | | 0 | | | | | | |

請求書

宗像市議会 安部芳英 様



観光庁長官登録旅行業第1650号

ラド観光株式会社 福岡支店

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前3-10-24博多駅前ビル

TEL:092-431-1111

FAX:092-431-1112

総合旅行業務取扱管理者 担当

携帯 TEL:092-431-1113

行先 : 東京

旅行期間 : 2022/1/24(月) ~ 2022/1/26(水)

ご請求金額 ¥15,000

この度はご利用いただきまして、ありがとうございます
恐れ入りますが、下記代金につきましては 2022年1月31日 までにご入金のほどお願い申し上げます

| 内容 | 単価 | 数量 | 金額 |
|-------------------------------------|--------|----|--------|
| 取消料(1/17取消) @50,000円×30% | 15,000 | 1 | 15,000 |
| <航空券(福岡=羽田・往復)+秋葉原ワシントンホテル(2泊2朝)>取消 | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |
| | | | 0 |

備考

| | |
|----------------|----------------|
| ご請求総額 | ¥15,000 |
| ご入金済額 | ¥0 |
| 今回ご請求金額 | ¥15,000 |

*お振込ご希望のお客様は下記口座までお願い申し上げます。
その際、誠に恐縮ですがお振込手数料はお客様負担にてお願い申し上げます。
また、振込金受領書をもって当社の領収証と代えさせていただきます。

[Redacted area]